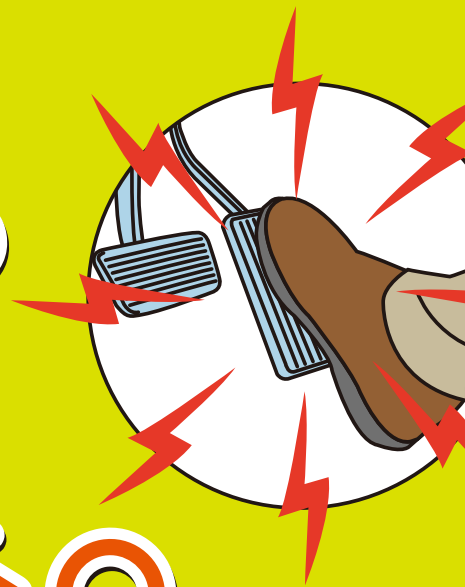


防ごう!! ペダル踏み間違いでの

急発進。



高齢運転者の
ペダル踏み間違い急発進等抑制装置
の設置を支援します。(愛知県との協調補助です)

高齢者の安全運転支援装置補助金

※事業者に対する補助金です。

期限 令和3年4月1日～令和4年2月13日まで

※期間中に購入・設置したもの

対象要件 ※令和2年度以降1人につき1台まで

下記①から③をすべて満たすもの

- ① 市内に住所を有し令和3年度に満65歳以上となる人
- ② 運転免許証(有効なもの)と車検証の使用者欄の氏名が同一であること
- ③ 車検証が「自家用」となっていること



本事業の補助金額 (令和3年10月30日設置分から)

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置の

設置費総額 (本体+工賃 税込み) から

一定額を差し引いた額の **8割**

上限

〔障害物検知機能付き装置〕
32,000円

〔同機能なしの装置〕
16,000円

一定額：障害物検知機能付き装置40,000円、同機能なしの装置20,000円

■個人負担額
算出の例

	障害物 検知機能付装置 (80,000円の場合)	障害物 検知機能なし装置 (40,000円の場合)
差し引き額(一定額)	40,000円	20,000円
本事業補助金	32,000円	16,000円
個人負担額	48,000円	24,000円

※個人負担額は設置費によって異なります。

※国補助金の終了に伴い個人負担額が変わりました。

急発進等抑制装置の申請と設置は 本市登録事業者の店舗で行ってください

■本市登録事業者とは

急発進等抑制装置の取り扱い販売店(自動車販売店、自動車用品販売店や自動車修理工場など)のうち、本事業に登録されている事業者 ※市公式ウェブサイトなどでご確認ください。

申請と設置のながれ

●申請時に必要なもの ①運転免許証 ②車検証



■対象の抑制装置

国土交通省の「性能認定制度を受けている装置」(本市登録事業者などでご確認ください)

※今後追加される可能性があります。

障害物検知機能付き等	障害物検知機能なし
<ul style="list-style-type: none"> ・ 踏み間違い加速抑制システム(トヨタ自動車) ・ 踏み間違い加速抑制システムII(トヨタ自動車) ・ ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」(ダイハツ工業) ・ ふみまちがい時加速抑制システム(スズキ株式会社) ・ ペダル踏み間違い加速抑制装置(マツダ株式会社) ・ ペダル踏み間違い時加速抑制装置(株式会社SUBARU) ・ ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」(株式会社SUBARU) ・ 踏み間違い加速抑制システム 08Z35-PM0(株式会社ホンダアクセス) ・ ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト MZ6078(三菱自動車工業) ・ 後付け踏み間違い加速抑制アシスト(日産自動車) ・ ワンペダル(ナルセ機材) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ S-DRIVE 誤発進防止システム2 (普通自動車専用タイプ、軽自動車専用タイプ) (サン自動車工業) ・ JARWA_S-DRIVE(SD0102S、SD0104S) (日本自動車車体補修協会) ・ ペダルの見張り番2(データシステム) ・ アクセル見守り隊(データシステム) ・ あしもと見守るくん(株式会社ワールドウィング) ・ アイアクセル(AEAA-No.3) (株式会社英田エンジニアリング)

■補助対象の自動車

- ①車検証が「自家用」となっていること
(事業用は対象外)
- ②申請者の運転免許証(有効なもの)と車検証
の使用者欄の氏名が同一のもの

■設置をするにあたっての主な誓約事項

- ①自動車税または軽自動車税の滞納がないこと
- ②転売を目的として装置を設置しないこと
- ③過去に本補助金の交付を受けていないこと
- ④設置した後付け装置を設置日から一年以上使用すること
(天災等による破損により処分する場合や、運転免許を自主返納した場合などは対象外)